

令和8年度東大和市立第三小学校 放課後子ども教室利用案内



放課後子ども教室では、子どもたちの放課後に安心・安全な居場所を確保し、学年の異なる友だちとの関わりの中で、集団ルール等の社会性や協調性を身につけ、子供たちの健やかな育ちを見守ります。

地域の方々の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを行うものです。

※体調がすぐれない場合は、参加することはできませんのでご了承ください。

1. 放課後子ども教室はいつ？ どこで？ 何時まで？



- ☆ 給食のある日の放課後から夏時間は(4月～9月)午後4時30分まで、冬時間は(10月～3月)午後4時まで行います。
- ☆ 放課後子ども教室は、**木曜日・金曜日**に開催いたします。
- ☆ 学校が休みの日、給食のない日はお休みです。
- ※ 学校行事や天候等により中止となる場合もあります。
- ☆ 場所は、**校庭**、**教室**、**体育館**を使用しています。

2. 参加方法は？ 誰でも参加できるの？



- ◎ 参加するには「インターネットによる登録」または「登録票」の提出が必要です。
- ◎ インターネットによる登録を行う場合は、参加前に事前登録をお願いします。
※詳細は下記の登録フォームをご確認ください。
- 登録票を提出する場合は、開催日当日に持参すれば、その日から参加できます。
- ※参加当日までに登録票に保護者が記入しておく必要があります。
- ★ 1年生～6年生の児童が対象ですが、学童保育所に入所されている児童は、参加できません。

インターネットによる登録について

- ◎ インターネットによる登録をする場合は、下記の登録フォームにアクセスしていただき、初回参加日の5営業日前までに登録をお願いします。



登録フォーム

フォームの URL

<https://logoform.jp/form/VfYv/216158>

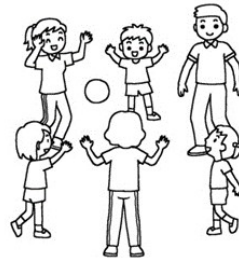
3. 保険加入は、ありますか？



- ◎ ケガなどが発生した場合、その場で応急処置をいたしますが、症状により保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。登録と同時に傷害保険(公費)に加入します。保険料は、市で負担します。

★ この保険は治療費を補てんするものではなく、市からの見舞金の性格をもつものです。けがの内容によっては、治療費が高額になる場合もありますので、ご家庭でも子ども傷害保険の加入をご検討ください。

4. どんなことをするの？



- ◎ 体育館や校庭では、なわとび・フラフープ・ドッジボールやバトミントンなどを使った自由遊びを行います。

- ◎ いろいろな遊び(折り紙、オセロなど)を提供しています。

※ 遊びは、学校によって異なります。



5. スタッフはどんな人？



- ◎ 保護者や地域のボランティアの方々が、子どもたちの自由な学び・遊び仲間作りなどのサポートをしながら安全な活動を支えています。

教室全体の安全の見守り、子どもに遊びを教えたり、一緒に遊んだりします。



放課後子ども教室1日の流れ(例)

① ランドセルと荷物を持って活動場所に行き手洗いする。



② 受付で連絡ノートを出して名前、入室時刻を記入する。



③ 放課後子ども教室の参加者と分かるように、必ず名札をつける。



④ 各自、室内及び、校庭などで遊ぶ。



⑤ 終了時間になったら、後片付けをする。



⑥ 帰る時間を受付簿に記入して、連絡ノートを受け取る。



⑦ ランドセルと荷物を持って、自分のげた箱に戻り、下履きに履き替え下校する。

保護者の皆様へお願い

- 放課後子ども教室は、**地域の皆様のご協力・支え**によって、子どもたちの安全・安心に過ごせる居場所を確保することを目的としています。
- 小学校の施設を使用しますが、学校の事業ではありません。学童クラブのようなお子さんをお預かりし保育するための事業ではありませんので、保護者の方も地域の皆さんと一緒に関心とご協力をお願いいたします。
- 見守りや声掛けなど、安全は十分配慮しますが、注意していても遊びの中でのケガ等は避けられない場合がある為、ご家庭においても、**遊びのきまり・ルール・遊具の使い方などよく話し合ったうえ**で参加してください。
また、**ルールを守らないことが続いたり、他の児童の参加に支障が生じる(行動が目立つ)場合は、途中から参加をお断りすることがあります。**
- 当日の参加と帰宅方法は、**保護者の自己責任において判断と選択**をお願いいたします。帰る時間や帰り道等についても保護者とお子さんとの確認してから参加をお願いします。
- 登録した児童に「**連絡ノート**」を渡します。参加するときは必ず持参させてください。※放課後スタッフからお伝えしたいことがある場合に記入します。
- **一度帰宅すると参加できません。**
- 事故やケガの保険の関係上、放課後子ども教室の参加は登録した児童に限られます。

上記の内容を確認し、各教室のきまりを守りながら、親子で良く話し合っ
て楽しく過ごせるようお願いいたします。

《補足》連絡ノートに記載されている「放課後子ども教室」の
携帯から連絡が届くよう登録をお願いします。

◎ 緊急連絡

連絡先	電話番号
放課後子ども教室(受付)	090-1115-7655
放課後子ども教室事務局 (市役所 青少年課)	042-563-2111(内線 1743)